

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社すかいらーくホールディングス			コード	3197		
提出日	2025/3/12		異動（予定）日	2025/3/28			
独立役員届出書の提出理由	定期株主総会に社外役員の選任議案が決議されるため。						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	田原 文夫	社外取締役	○													○	有	
2	佐野 紗子	社外取締役	○													○	有	
3	井村 公彦	社外取締役	○													○	有	
4	青柳 立野	社外取締役	○													○	有	
5	奥原 玲子	社外取締役	○													○	有	
6	岡田 貴子	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	農林水産省及び業界団体での豊富な経験と知見を有しております。過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の豊富な経験と知見を当社の経営に反映し、客観的かつ長期的視点からの助言・監督を行っていただけるものと判断し、独立役員として選任しております。 同氏は、当社が定める当社からの独立性に関する基準及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員として指定しております。
2	該当なし	証券会社における実務経験や、弁護士としての幅広い見識、税務に関する経験を有しております。過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の豊富な経験と知見を当社の経営に反映し、客観的かつ長期的視点からの助言・監督を行っていただけるものと判断し、独立役員として選任しております。 同氏は、当社が定める当社からの独立性に関する基準及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員として指定しております。
3	該当なし	大手総合商社及びケーブルテレビ局の統括運営を担う企業における代表取締役としての経験と経営者としての高い見識を当社の経営に反映し、客観的かつ長期的視点から当社グループのステークホルダーの利益に資するための助言・監督を行っていただけるものと判断し、独立役員として選任しております。 同氏は、当社が定める当社からの独立性に関する基準及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当なし	公認会計士・税理士としての豊富な経験と、会計・財務に関する知識を活かし、当社経営について適切な監査を行っていただけるものと判断し、独立役員として選任しております。 同氏は、当社が定める当社からの独立性に関する基準及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員として指定しております。
5	該当なし	大蔵省（現財務省）における職務経験と、弁護士としての幅広い知識を有していることから、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、企業法務やリスクマネジメントに関する豊富な実務経験と知識を活かし、当社経営について適切な監査を行っていただけるものと判断し、独立役員として選任しております。 同氏は、当社が定める当社からの独立性に関する基準及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員として指定しております。
6	該当なし	公認会計士・税理士として、上場企業等への税務を中心としたアドバイザリー業務の豊富な経験を有していることから、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、当社経営について適切な監査を行っていただけるものと判断し、独立役員として選任しております。 同氏は、当社が定める当社からの独立性に関する基準及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。